

記載例

様式第3（第52条関係）

（令和6年度）

報告の対象期間が3月末までのため、
4月以降に作成してください。

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

令和 7 年 ● 月 ● 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

登録情報に変更がある場合は、
別途変更届出申請を行ってください。

（郵便番号）〒 310-8555

住所 茨城県水戸市笠原町978-6

氏名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

(株)フロン充填回収

代表取締役 茨城 太郎

電話番号 123-456-7890

登録番号 茨 99999 号

5桁の番号を記入してください。

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、
次のとおり報告します。

【記入にあたっての注意点】

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 別紙は、原則として、以下の数式となるようにすること。

CFC	② + ③ = ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧
HCFC	⑩ + ⑪ = ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯
HFC	⑱ + ⑲ = ⑳ + ㉑ + ㉒ + ㉓ + ㉔

- 3 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。
- 4 報告する数値は、小数第2位（少数第3位を四捨五入）まで記入してください。
（例：52.867kg→52.87kg）
- 5 押印は不要です。両面印刷でご提出ください。

【担当者】

記載内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。

所属	(株)フロン充填回収 管理部		
氏名	茨城 太郎	日中連絡のとれる 電話番号	000-0000-0000
		FAX番号	123-456-7890

必ずご記入ください。

別紙 CFC,HCFCのみ抜粋

画像認識に使用するの
大きくはっきりとご記入ください。

99999 号

CFC (R11、R12、R113等)						
充填	(1) エアコンデンプト		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外

<整備>
漏えい修繕等の整備時に回収する場合

<廃棄等>
廃棄や譲渡の際に回収する場合

前年度報告の⑧と一致します。
茨城県からの通知を元に記入してください。

回収	(1) エアコンデンプト		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	2 台	1 台	5 台	3 台	7 台	4 台
②回収した量	4.00 kg	10.00 kg	10.00 kg	15.00 kg	14.00 kg	25.00 kg
③年度当初に保管していた量 (令和6年4月1日現在の保管量)					5.00 kg	10.00 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					19.00 kg	15.00 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	10.00 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量						
⑧年度						

<設置>
新規に設置する際に配管等に追加充填する場合

<設置以外>
漏えい修繕等の整備時に充填する場合

HCFC						
充填	(1) エアコンデンプト		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	0 台	1 台	5 台	7 台	5 台	8 台
⑨充填した量	0.00 kg	0.00 kg	20.00 kg	5.00 kg	20.00 kg	5.00 kg
回収	(1) エアコンデンプト		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	1 台	0 台	10 台	0 台	11 台	0 台
⑩回収した量	0.00 kg	0.00 kg	20.00 kg	0.00 kg	20.00 kg	0.00 kg
⑪年度当初に保管していた量 (令和6年4月1日現在の保管量)					10.00 kg	0.00 kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					20.00 kg	0.00 kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑯年度末に保管していた量 (令和7年3月31日現在の保管量)					10.00 kg	0.00 kg

⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯
となることを確認してください。

※1) 整備(修理)等で、回収したフロンをそのまま全て再充填した場合、回収量及び充填量は「0」kgとなり、台数のみカウントします。

(例) エアコン1台の修理の際、10kgのフロンを回収し、修理完了後回収したフロン10kgを同一のエアコンに戻した場合、充填量及び回収量は「0」kg、台数は1台となります。

一部項目について

項目番号	項目名	記入内容
⑥⑭⑲	法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量	自ら回収したフロン類を分析機器を用いて正しく分析し、適切に再生したうえで、自らが充填したもの。充填した量として、①⑨⑯にも量を記入して下さい。 回収したフロンを同一機器に戻し充填する場合はこれに含めず、台数のみ記入する。(上記※1)
④⑫⑲	第一種フロン類再生業者に引き渡した量	第一種フロン類再生業者、フロン類破壊業者及び省令49条業者の中には、これらの許可又は認定を複数持つ業者が存在します。 法のどの位置付けの業者に引き渡したのか、 交付された証明書等を確認の上、ご記入ください。
⑤⑬⑲	フロン類破壊業者に引き渡した量	
⑦⑮⑲	第49条第1号に規定する者に引き渡した量	
⑧⑯⑲	年度末に保管していた量	回収したフロン類のうち、令和7年3月31日現在で保管していた量です。充填のため新規に購入したフロンはこれに含めません。